



投資環境

2025年4月22日

様子見姿勢のパウエル議長に、トランプ大統領は不満を募らせる

□ パウエル議長の解任論が浮上

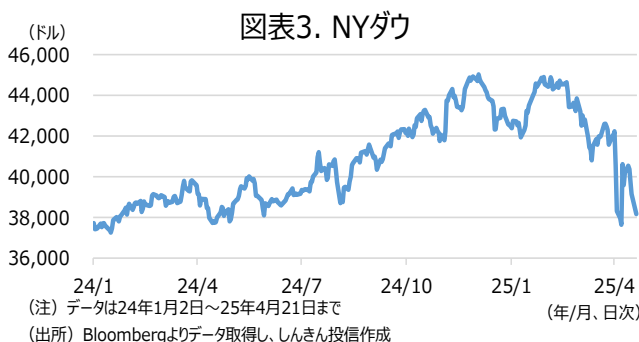
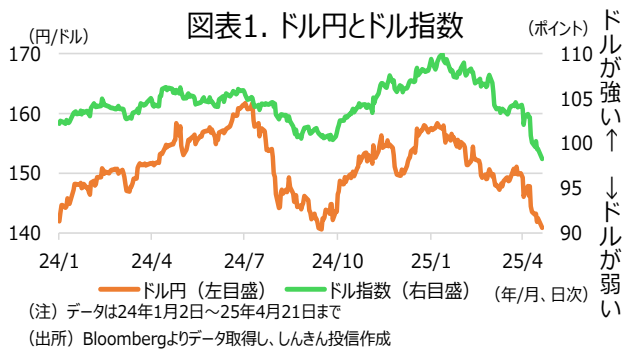
トランプ大統領が、パウエル米連邦準備理事会（F R B）議長への批判を強めています。17日に同大統領は、自身が運営する SNS に「パウエルは欧州中央銀行（E C B）のようにずっと前に利下げをすべきだった。今こそ下げるべきだ」「一刻も早く解雇すべきだ」などと投稿したほか、21日には「遅すぎる男（Mr. Too Late）が今すぐ金利を引き下げない限り、経済は減速するかもしれない」と投稿するなど、パウエル議長に強く利下げを促し、利下げをしなければ、解任も検討する考えを示しています。

米国家経済会議（N E C）のハセット委員長が18日に、パウエル議長の解任が選択肢となっているかどうかを記者団に問われ、「トランプ大統領と関係者が検討を続けている」と述べるなど、トランプ政権は、パウエルF R B議長の任期途中で解任を真剣に検討しているとみられます。トランプ大統領は、F R Bが今年に入り、政策金利の据え置きを継続していることに以前から不満を表明していました。16日の講演で、パウエル議長が「当面は、状況がより明確になるまで金融政策変更の検討を待てる良い状況にある」と、利下げに慎重な発言をしたことで、同大統領はより不満を募らせたとみられます。

□ 金融市場は動揺

関税政策の影響が見通せない不安定な状況のなか、F R B議長の解任の可能性が浮上したことで、米国の経済政策への不透明感は一層高まっています。21日の米国市場では、米国資産を売る動きが強まり、ドル安・債券安（金利は上昇）・株安のトリプル安の展開になりました（図表1～3）。一方で、不透明感が高まると買われやすい金は、史上最高値を更新しました（図表4）。

中央銀行は政府から独立しており、大統領が任期途中で議長を解任することはできないとされてきました。実際に、大統領がF R B議長の解任を決めても、裁判で無効とされる可能性があり、実現のハードルは高いとみられます。ただ、トランプ大統領が、連日パウエル議長に強く利下げを迫り、解任の可能性もちらつかせるなど中央銀行の独立性を侵害するような発言をしていることで、投資家の米国に対する信認が低下し、米国資産を売る動きにつながっているとみられます。





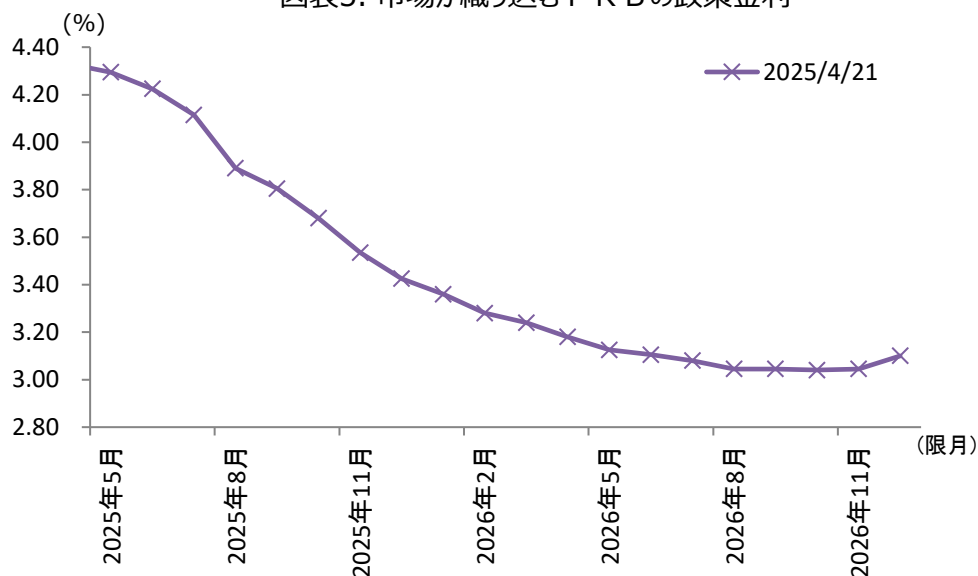
□ 今後の展望

F R Bは、関税政策を受けた経済や物価の影響を見極めるため、早期に利下げを決める可能性は低いとみられます。物価上昇率が大きく上振れた場合、年内は政策金利を維持する可能性も想定されます。ただ、F R Bが利下げをしないと、トランプ大統領は一段とF R Bへの圧力を強め、実際にパウエル議長の解任を決める可能性も否定できません。ただ、前述したように、大統領がF R B議長を解任することはできないとされてきたため、最終的には最高裁判所で無効とされる可能性があります。

実際にパウエル議長が解任されるかどうかにかかわらず、トランプ大統領がF R Bへの圧力を強めると、より一層金融市場は不安定になることが予想されます。F R Bは、トランプ氏の意向にかかわらず、金融政策運営を行うとみられますが、市場では利下げ観測が高まる可能性があります。なお、現在市場では、年内に1%程度の利下げを織り込んでいます(図表5)。

パウエル議長の任期は来年5月までとなっています。トランプ大統領は、同議長を任期途中で解任をしなくても、来年5月には意中の人物を新議長に任命することが可能です。ただし、上院の承認が必要のため、上院の理解を得ることができる人物である必要があります。現時点では、ケビン・ウォーシュ元F R B理事が新議長候補として浮上しています。大統領の意向を受けた新議長のもとで、F R Bは現在よりも金融緩和に積極的な政策運営を行う可能性があり、来年半ば以降、米金利は低下する展開も想定されます。

図表5. 市場が織り込むF R Bの政策金利



(注) F F (フェデラルファンド) 金利先物市場から算出
 (出所) Bloombergよりデータ取得し、しんきん投信作成

(ストラテジスト 澤村一樹)



しんきんアセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第338号
Shinkin Asset Management Co., Ltd. 加入協会／一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
 〒104-0031東京都中央区京橋3丁目8番1号 URL : [https:// www.skam.co.jp](https://www.skam.co.jp)

＜本資料に関してご留意していただきたい事項＞

- ※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。
- ※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。
- ※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ※投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- ※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

【お申込みに際しての留意事項】

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

(お客様に直接ご負担いただく費用)

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 **上限 3.3%(税抜 3.0%)**
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 **上限 0.3%**

(保有期間中に間接的にご負担いただく費用)

- ◆ 運用管理費用(信託報酬)・・・純資産総額に対して、**上限年率 1.628%(税抜年率 1.48%)**
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用(手数料等)の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくお読みください。

※本資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。